



## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書等提出シート

下記 1 の書類について、別添のとおり提出します。

記

1 提出書類 <該当を選択>	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画書 ( PDF ・ 書類 1部 ) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 ( PDF ・ 書類 部 ) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画書 ( PDF ・ 書類 部 ) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 ( PDF ・ 書類 部 )
2 提出者	(住所) 〒 661-0033 尼崎市南武庫之荘3丁目3番8号  (名称・代表者氏名) 金山建設工業株式会社 代表取締役 金山幸司
3 対象事業場	(所在地) 〒 -  (名称) 尼崎市内一円  (事業場コード(6桁)) 909561
4 事業場データ (報告データ)	(業種コード(4桁)) 0621  (業種名) 土木工事業  (フレーム:完成工事高) 令和4年度元請完成工事高 135,613万円  (廃棄物発生場所地域名) <該当地域に○印をしてください。>※ 11 神戸市、12 尼崎市、13 姫路市、14 西宮市、 21 阪神南、22 阪神北、23 東播磨、24 北播磨、25 中播磨、26 西播磨、 27 但馬、28 丹波、29 淡路  ※ 地域は政令市・県民局単位。複数地域にまたがる場合、第2面は地域ごとに作成ください。
5 ご担当者	(所属) 土木部  (氏名) 今井 俊一  (電話) 06-6436-3450 (FAX) 06-6438-5633  (E-mail) imai@e-kanayama.co.jp

(建設業)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月 27日

尼崎市長 殿



提出者

住 所 尼崎市南武庫之荘3丁目3番8号

氏 名 金山建設工業株式会社

代表取締役 金山 幸司

電話番号 06-6436-3450

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市内一円
事業場の所在地	尼崎市内一円
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0621 土木工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 135,613万円
③ 従業員数	39名 (令和5年4月時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
別紙の通り					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型(木くず・廃プラスチック類))
	排出量	1,590t	2t	2t	7t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率の向上に努めた。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型(木くず・廃プラスチック類))
	排出量	400t	3t	2t	5t
	(今後実施する予定の取組) ・昨年度のがれき類排出量は低水護岸工事（大島工区その2）の護岸撤去の多量排出による1,438t、混合廃棄物他7t。4系水処理改築工事のがれき類152t、汚泥・木くず4t排出により1,601tとなった。 今年度は現在の手持工事及び今後の受注を設定し目標値を設定した。 ・昨年と同様、適正処理を行うと共に分別を徹底しリサイクル率の向上に努める。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場内の保管を、がれき類・木くず・汚泥・建設系混合廃棄物(管理型含む(木くず・廃プラスチック類))の4種類に分別し、保管場所を指定して保管している。				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場内の分別を徹底し、保管場所を明確にするためがれき類・木くず・汚泥・混合廃棄物(管理型含む(木くず・廃プラスチック類))の保管場所に、明示看板を設置する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型 (木くず・廃プラスチック類))
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型 (木くず・廃プラスチック類))
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型 (木くず・廃プラスチック類))
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型 (木くず・廃プラスチック類))
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし					

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型 (木くず・廃プラスチック類))
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型 (木くず・廃プラスチック類))
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

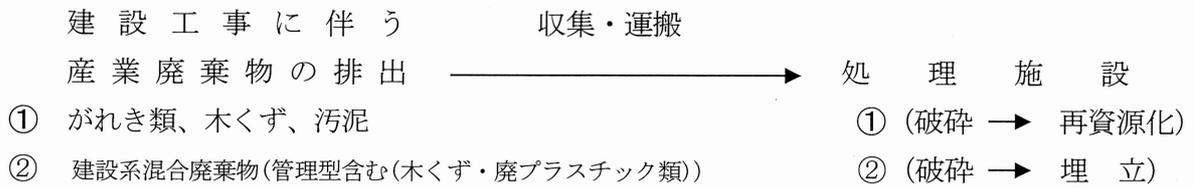
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	建設系混合廃棄物(管理型 (木くず・廃プラスチック類))
	全処理委託量	1,590 t	2 t	2 t	7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,590 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,590 t	2 t	2 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り優良認定処理業者と再生利用業者へ処理委託を行った。				

		【目標】			
		産業廃棄物の種	がれき類	木くず	汚泥
②計画	全処理委託	400 t	3 t	2 t	5 t
	優良認定処理業者へ 処理委託	350 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者へ 処理委託	400 t	3 t	2 t	0 t
	認定熱回収業者へ 処理委託	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 熱回収を行う業者 処理委託	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、優良認定処理業者及び再生処理業者へ処理委託を行う。				
※事務処理欄					

備考

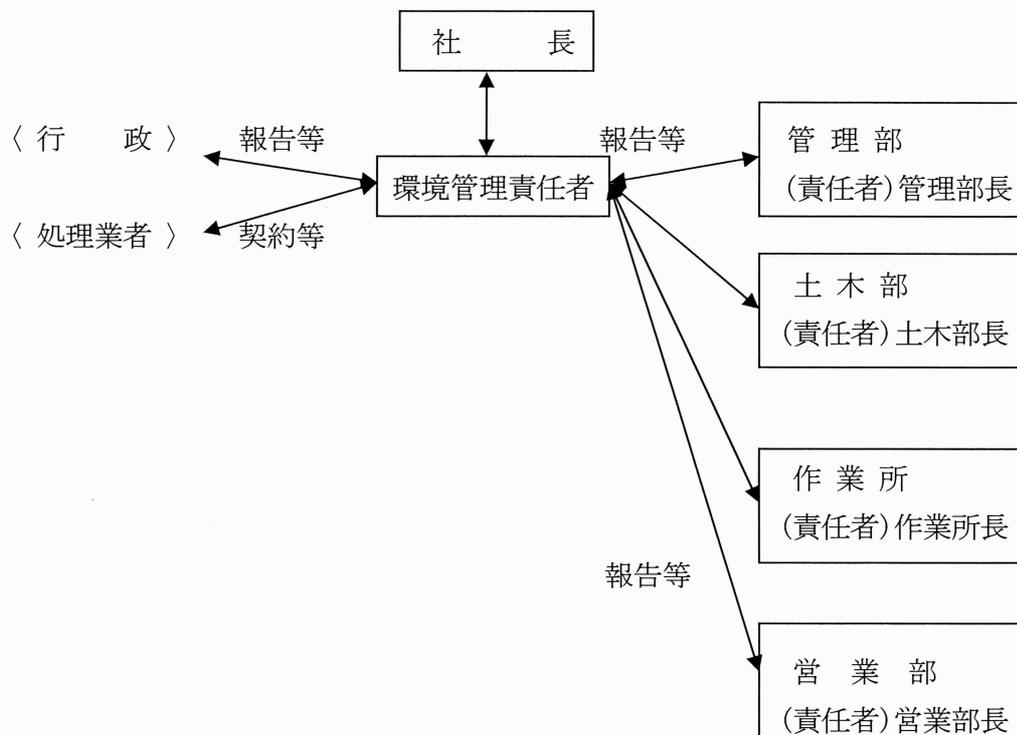
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の一連の処理の工程



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 分 担

### 環境管理責任者

- ・ 作業所の統合的な廃棄物減量計画の立案
- ・ 作業所の廃棄物処理計画の策定、部署間の調整、行政への報告
- ・ 処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等の手続き、適正処理の確認
- ・ 他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督

### 作業所

- ・ 作業所の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・ 作業員への分別方法等の徹底